

No. 2
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
(平成20年度第4回)

事業評価対象事業の一覧表及び位置図

平成21年2月3日

国土交通省 近畿地方整備局

平成20年度第4回 事業評価対象事業の一覧表

(再評価)

No.	事業種名	事業名	前回評価年度 (事業化年度等)	再評価理由
1	河川事業	淀川直轄河川改修事業	H15 (S46)	④
2	河川事業	桂川直轄河川改修事業	H15 (S46)	④
3	河川事業	木津川下流直轄河川改修事業	H15 (S46)	④
4	河川事業	木津川上流直轄河川改修事業	H15 (S46)	④
5	河川事業	瀬田川直轄河川改修事業	H15 (S46)	④
6	河川事業	野洲川直轄河川改修事業	H15 (S46)	④
7	河川事業	猪名川直轄河川改修事業	H15 (S46)	④
8	河川事業	淀川水系総合水系環境整備事業	H15 (H1)	④
9	河川事業	淀川流水保全水路整備事業	H15 (S62)	④
10	港湾事業	柴山港柴山地区避難港整備事業	H15 (S61)	④
11	港湾事業	舞鶴港和田地区多目的国際ターミナル整備事業	H15 (H1)	④
12	港湾事業	日高港塩屋地区国際ターミナル整備事業	H15 (S60)	④

- ①: 事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で5年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間(10年間)が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

(完了後の事後評価)

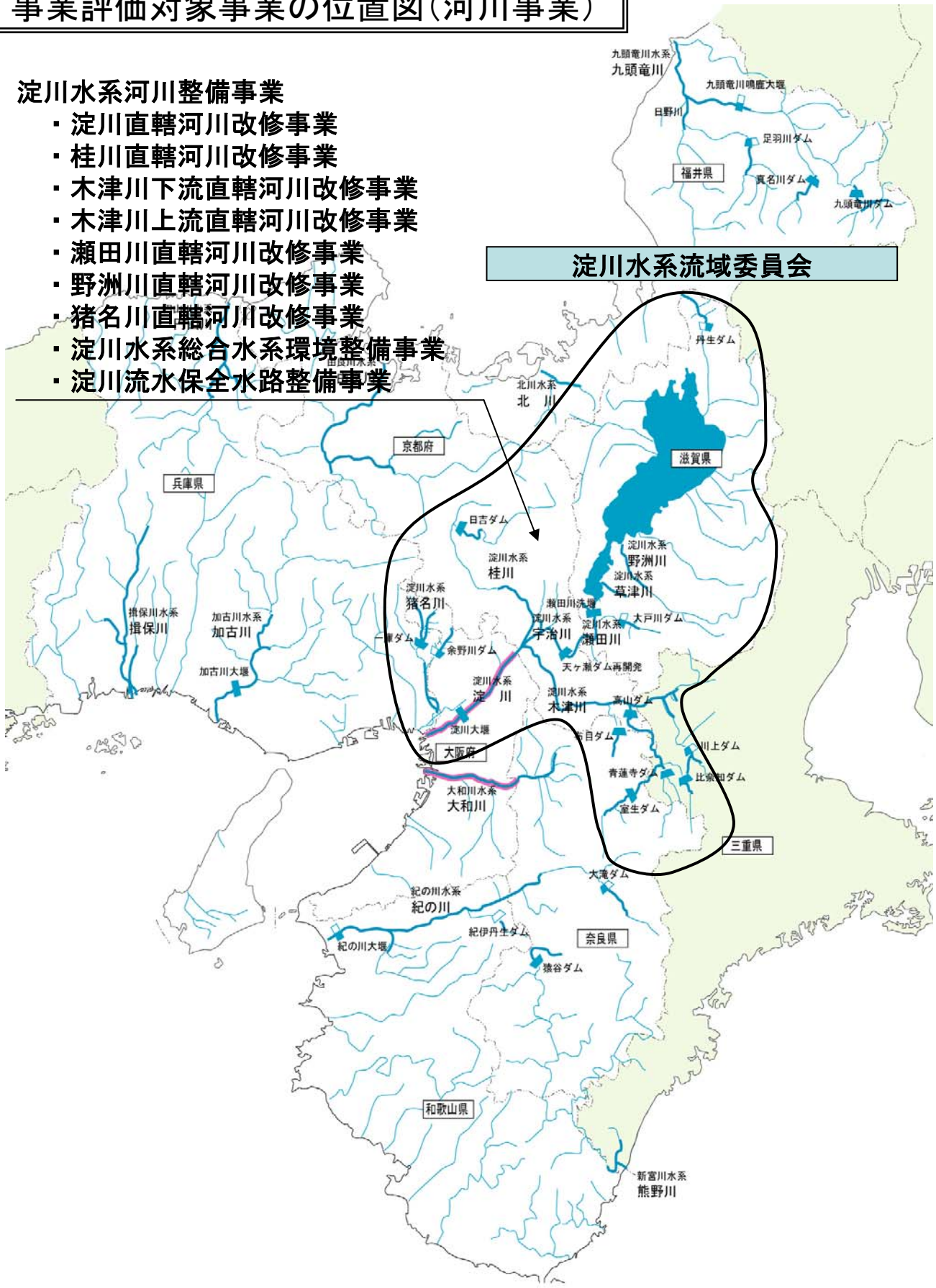
No.	事業種名	事業名	完了年度	事後評価理由
13	港湾事業	大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業	H15	事業完了後5年

事業評価対象事業の位置図(河川事業)

淀川水系河川整備事業

- ・ 淀川直轄河川改修事業
- ・ 桂川直轄河川改修事業
- ・ 木津川下流直轄河川改修事業
- ・ 木津川上流直轄河川改修事業
- ・ 瀬田川直轄河川改修事業
- ・ 野洲川直轄河川改修事業
- ・ 猪名川直轄河川改修事業
- ・ 淀川水系総合水系環境整備事業
- ・ 淀川流水保全水路整備事業

淀川水系流域委員会



事業評価対象事業の位置図(港湾事業)

